

【町制施行 70 周年記念】あなたの写真が広報ぎなんの表紙に！

広報紙表紙写真 応募要領

岐南町は令和 8 年 10 月 1 日に町制施行 70 周年を迎えます。この記念すべき年を、皆さんの撮影した写真で広報紙を彩りませんか？採用された写真は「広報ぎなん」の表紙になるほか、町公式 SNS など掲載します。

1 募集テーマ

「笑顔をつなぐ わたしたちのまち」

岐南町で暮らす人、働く人、集う人。広報の表紙を飾る"人"が主役の写真を募集します。岐南町の風景や行事とともに、そこで輝く笑顔を写した一枚をお寄せください。

2 募集期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 7 月 1 日（水）必着

3 応募資格

- ・岐南町に在住、在学、在勤の方
- ・岐南町にゆかりのある方（過去に在住、在学、在勤であった方）

※未成年者は保護者の同意を得ること。

※プロ、アマチュア問いません。

4 応募規定

- ①岐南町内で、応募者本人が撮影した写真に限ります。
- ②合成や極端な加工（フレームやスタンプ等）がされていないものとします。
- ③応募点数の制限はありません。
- ④写真は JPEG 又は PNG 形式で A4 サイズ(縦)を推奨します。

※広報紙の表紙（A4 サイズ）に印刷するため、できる限り高画質なデータでお願いします。

5 応募方法

以下の応募フォームより、必要事項を入力して写真をアップロードしてください。

【応募フォームはこちら】

<https://logoform.jp/form/kUJu/1493861>



<入力していただく項目>

- ・氏名（フリガナ）
- ・掲載用ニックネーム（任意）
- ・住所
- ・学校名又は会社名等（在学、在勤の場合）
- ・電話番号、メールアドレス
- ・生年月日
- ・作品タイトル
- ・撮影場所（具体的に）
- ・撮影年月

※写真を掲載する際に、撮影者の氏名を表記する場合があります。氏名の表記を希望されない方は、ニックネームをご入力ください。

6 選考と発表について

【選考】

ご応募いただいた中から選考を行い、使用写真を決定します。

【発表】

原則、個別の通知は行いません。「広報ぎなん」の表紙への掲載をもって発表に代えさせていただきます。

※表紙に選ばれなかった場合でも、広報紙の紙面や町公式 SNS、町制施行 70 周年記念動画などで活用することがあります。

7 注意事項 ※必ずご確認ください

応募された時点で、以下の内容に同意したものとみなします。

【著作権・使用权について】

- ・応募作品の著作権は、撮影者（応募者）に帰属します。
- ・岐南町は、応募作品を、無償・無期限で、町の広報活動（広報紙、町公式ホームページ・SNS、ポスター、パンフレット、町制施行 70 周年記念動画、PR 媒体その

- 他一切の媒体)において、多目的に使用する権利を有するものとします。
- ・ 岐南町が応募作品を使用する際、媒体の仕様やデザインの都合上、トリミング（切り取り）や色調補正、文字の重ね合わせなどの加工を行う場合があります。
 - ・ 応募者は、岐南町による応募作品の使用に関して、著作者人格権に基づく権利行使を一切しないものとします。

【免責事項について】

- ・ 応募者は、応募作品が第三者の肖像権、著作権、プライバシー権その他一切の権利を侵害していないことを保証するものとします。
- ・ 応募作品について、第三者から、肖像権、著作権、プライバシー権その他一切の権利侵害又は損害賠償の申立て、苦情等があった場合、岐南町は一切の責任を負いません。これらに対応する費用を含め、すべて応募者の責任と負担において解決するものとし、かかる苦情等により岐南町が受けた損害を補償するものとします。

【その他】

- ・ 他のコンテスト等で入賞・入選した作品、または現在他のコンテスト等に応募中の作品は応募できません。
- ・ 画像生成 AI を使用して生成・加工された画像は応募できません。
- ・ 立ち入りや撮影が禁止されている場所にて無許可で撮影されたものなど、法律等に違反したものについては応募できません。

問 岐南町企画広報課 TEL：058-247-1335 Mail：kikaku@town.ginan.lg.jp